

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)に係る面談

2. 日時：令和元年11月21日(木)15時00分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

山中係員、田上係員、高木技術参与

専門検査部門

宮崎上席原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当1名

福島第一原子力発電所 担当3名

5. 要旨

● 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画変更認可申請(使用済燃料乾式キャスク仮保管設備における輸送貯蔵兼用キャスク基数の変更)について、資料に基づき説明があった。

➢ 使用前検査及び溶接検査に係る確認事項について

➢ 敷地境界線量評価について

✓ 乾式貯蔵キャスク(大型)が20基及び輸送貯蔵兼用キャスク(以下「兼用キャスク」という。)Aが45基設置した条件で実施している。

✓ 兼用キャスクAの方が兼用キャスクBよりも敷地境界線量に与える影響が大きい。

✓ 本変更認可申請は、兼用キャスクAを13基設置する代わりに兼用キャスクBを13基設置するものであるため、既存の評価は今回の申請内容と比べて保守的である。

➢ 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備の地盤改良深さの設定について

✓ ボーリングによる地質データを基に、地盤の深さ毎の許容支持力(極限支持力の3分の1)を算定。

✓ 地盤自重及び上載荷重によって地中に生じる地中内応力を算定。

✓ 地中内応力が許容支持力を上回るコンクリート基礎からの深さ3mまでの地盤を改良した。

● 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、確認事項について、耐圧・漏えい確認における「確認圧力」を具体的な記載に変更することを検討することを求めた。

6. その他

資料：

➢ 使用済燃料乾式キャスク仮保管設備への輸送貯蔵兼用キャスクB増設に伴う実施計画の変更について